

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所 独立行政法人都市再生機構西日本支社
大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
- (2) 用途 事務所

2 仕 様

(1) 供給電気方式

- | | |
|--------------|---------|
| ① 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 6,600V |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 6,600V |
| ④ 標準周波数 | 60Hz |
| ⑤ 受電方式 | 1回線受電 |
| ⑥ 発電設備 | 有 |
| ⑦ 蓄熱式負荷設備 | 無 |

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 274kW

（各月の契約電力は、その月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）

- ② 予定使用電力量 825,588kWh（月別は、別添1のとおり。）

（別紙1の月別予定使用電力量及び月別予定最大需要電力は、平成29年11月から平成30年10月の実績を参考にした値である。なお、月別予定使用電力量はあくまでも予定であり、増減がある場合も了承すること。）

(3) 使用期間

平成31年4月1日0:00から平成32年3月31日24:00まで

(4) 電力量等の検針（現状）

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 自動検針装置 | 無 |
| ② 電力会社の検針方法 | 目視検針 |
| ③ 計量器 | 電力需給用複合計器（普通級） |

(5) 需給地点

関西電力株式会社の電柱上に関西電力株式会社が施設した開閉器の負荷側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

(8) 対価の支払い方法

毎月始めに、電気使用量等を別添2及び別添3の様式により、甲に送付し、請求を行うこととする。

3 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、使用期間中は100%を保持する予定。
- (2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件によるものとする。
- (3) 毎月の料金算定に際し、力率は実測力率により基本料金を算定し、電気料金の調整（燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー買取賦課金）は、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件を適用した燃料費調整単価、太陽光発電促進付加金単価及び再生可能エネルギー買取賦課金単価により調整を行うものとする。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特になし。
- (5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ② 使用電力量の単位は、1 kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ③ 力率の単位は、1 %とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ④ 料金その他の計算における単価は内税とし、単価を除く金額の単位は、1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
 - ⑤ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

以 上

適合証明書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

下記のとおり相違ないことを証明します。

・平成 29 年度の状況

| | 項 目 | ①～③自社の基準値 ④ 譲渡予定量 ⑤組の有無 | 点数 |
|----------|---|-------------------------------|----|
| ① | 平成 29 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(調整後 排出係数) (単位: kg-CO2/kWh) | | |
| ② | 平成 29 年度の未利用エネルギー活用状況 | | |
| ③ | 平成 29 年度の再生可能エネルギーの導入状況 | | |
| ④ | グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合) | | |
| ⑤ | 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組 | | |
| ①～⑤の合計点数 | | | |

注 1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」、「点数」には、別紙により算出した値を記載すること。

注 2) ①～⑤の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 3) 上記の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1. 条件

(1) ①平成 29 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）、②平成 29 年度の未利用エネルギー活用状況、③平成 29 年度の再生可能エネルギーの導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 5 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が 70 点以上であること。

（注）各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※ 一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証

| 要素 | 区分 | 得点 |
|---|-------------------|----|
| ① 平成 29 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO2/kWh） | 0.400 未満 | 70 |
| | 0.400 以上 0.425 未満 | 65 |
| | 0.425 以上 0.450 未満 | 60 |
| | 0.450 以上 0.475 未満 | 55 |
| | 0.475 以上 0.500 未満 | 50 |
| | 0.500 以上 0.525 未満 | 45 |
| | 0.525 以上 0.550 未満 | 40 |
| | 0.550 以上 0.575 未満 | 35 |
| | 0.575 以上 0.600 未満 | 30 |
| | 0.600 以上 | 25 |
| ②平成 29 年度の未利用エネルギー活用状況 | 1.35%以上 | 15 |
| | 0.675%以上 1.35%未満 | 10 |
| | 0%超 0.675%未満 | 5 |
| | 活用していない | 0 |
| ③平成 29 年度の再生可能エネルギーの導入状況 | 1.5%以上 | 15 |
| | 0.75%以上 1.5%未満 | 10 |
| | 0%超 0.75%未満 | 5 |
| | 活用してしない | 0 |
| ④グリーン電力証書（※）の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合） | 5.0% | 10 |
| | 2.5% | 5 |
| | 活用しない | 0 |
| ⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組 | 取り組んでいる | 5 |
| | 取り組んでいない | 0 |

書に限る。

(2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を当機構に譲渡することとする。

譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を独立行政法人都市再生機構西日本支社長に変更することをいう。書類等有る場合、その書類等も譲渡することとする。

2. 添付書類等

- ・ 入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3. 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の12か月についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

| 用 語 | 定 義 |
|--|--|
| ① 平成 29 年度 1 kWh 当たりの 二酸化炭素排出係 数 (調整後排出係数) | <p>「平成 29 年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次のいずれかの数値とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成 28 年度の二酸化炭素排出係数。 上記 1 の係数が無い場合、各電気事業者が HP で公表している全電源平均の平成 27 年度の係数。 |
| ② 平成 29 年度 の未利用エネルギー 活用状況 | <p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、平成 29 年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>平成 29 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh)を平成 29 年度の供給電力量(需要端) (kWh)で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{平成 29 年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{平成 29 年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{平成 29 年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <ol style="list-style-type: none"> 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 <ol style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。）をいう。 <ol style="list-style-type: none"> 工場等の廃熱又は排圧 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）（以下「FIT法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 高炉ガス又は副生ガス 平成 29 年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。 平成 29 年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。 |

| | |
|--|---|
| <p>③平成 29 年度の再生可能エネルギーの導入状況</p> | <p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式)(単位はすべてkWh)</p> $\text{平成 29 年度の再生可能エネルギーの導入状況} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{④}}$ <p>④ 平成 29 年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端) 平成 29 年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端) (ただし、太陽光発電の余剰電力買取制度および再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買取量は除く。) 平成 29 年度の供給電力量 (需要端)</p> <p>1. 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000KW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。</p> <p>2. ①、②集計期間はFIT法が施行された平成27年7月から平成28年3月分までの電力量を使う。</p> <p>3. 平成29年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②)には他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4. ③は平成29年度つまり平成29年4月から平成29年3月までの供給電力量を使う。</p> <p>5. 平成29年度の供給電力量(③)には他電気事業者への販売分は含まない。</p> |
| <p>④ グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)</p> | <p>(記載省略)</p> |
| <p>⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p> | <p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。</p> <p>なお、本項目は個別の需要家に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p> |

発電設備（系統連系無し）

| メーカー名 | 型 式 | 製造 番号 | 電 圧 (KV) | 発電方式 | 用 途 | 定格出 力 (KVA) | 設置 年月 | 備 考 |
|---------------|---------|----------|-------------|---------------|-----|-------------------|----------|---------------|
| 東洋電機製 造(株) | 6HAL-HT | 93964 | 0.2 | ディーゼルエ ンジン | 非常用 | 250 | H7.1 | 停電時の非常 用電源 |

受電設備（主要変圧器）

| 容 量 (KVA) | 一次電圧 (V) | 二次電圧 (V) | 相 別 | 台 数 |
|--------------|-------------|-------------|----------------|-----|
| 200 | 6600 | 210-105 | 単相三線 | 3 |
| 150 | 6600 | 210-105 | 単相三線 | 1 |
| 500 | 6600 | 210 | 三相三線 | 1 |
| 20 | 210 | 210-105 | 単相三線 スコット接続 | 1 |

電力使用計画

| | 月別予定使用電力量 (kWh) | 月別予定最大需要電力 (kW) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 平成31年4月 | 62,837 | 230 |
| 平成31年5月 | 65,333 | 239 |
| 平成31年6月 | 67,471 | 240 |
| 平成31年7月 | 75,552 | 271 |
| 平成31年8月 | 79,176 | 274 |
| 平成31年9月 | 64,107 | 250 |
| 平成31年10月 | 68,978 | 241 |
| 平成31年11月 | 60,778 | 234 |
| 平成31年12月 | 86,812 | 234 |
| 平成32年1月 | 64,250 | 258 |
| 平成32年2月 | 63,619 | 259 |
| 平成32年3月 | 66,675 | 228 |
| 合 計 | 825,588 | |

電気使用量について（ 年 月分）

| | |
|------|----|
| 契約電力 | kW |
|------|----|

| | |
|------|-------------------|
| 使用期間 | 月 日～ 月 日 |
|------|-------------------|

| 計器 | 全日 | 最大 | 有効 | 無効 |
|----------|-----|----|-----|-------|
| 当月（外）指示数 | | | | |
| 前月（付）指示数 | | | | |
| 差引 | | | | |
| 乗率 | × | × | × | × |
| 修正率 | | | | |
| 使用量 | kWh | kW | kWh | kvarh |

| | |
|---------|---|
| 燃料費調整単価 | 円 |
|---------|---|

| | |
|------|---|
| 月間力率 | % |
|------|---|

電気料金計算書 (年 月分)

○使用実績

| | | |
|-------|-------|--|
| 使用期間 | | |
| 契約電力 | k W | |
| 使用電力量 | k W h | |
| 最大電力 | k W | |
| 力 率 | % | |

○電気料金

| | 単価 | 数量 | 力率 割増・割引 | 料金 |
|----------------|----|-------|-------------|----|
| 基本料金 | 円× | k W× | | 円 |
| 電力量料金 | 円× | K W h | | 円 |
| (燃料費調整額) | 円× | K W h | | 円 |
| 電力料金計 | | | | 円 |
| 太陽光発電促進付加金 | | | | 円 |
| 再生可能エネルギー買取賦課金 | | | | 円 |
| 請求金額 | | | | 円 |

| | |
|------|-------------|
| 支払期限 | 年 月 日 |
|------|-------------|